

会津美里町の未来を担う人材を支援するため、

町奨学資金の返還を免除します！

対 象 者

次の条件を全て満たす方

- ①会津美里町奨学資金の返還を平成30年4月以降に開始した方
- ②会津美里町に住所を有し、居住している方
- ③就労している方(町外の事業所等に就労している場合も対象となります。)

免除内容

- ◆免除額 **月々の返還額の1／2**
- ◆免除方法 月々の返還額が1／2になります。
※貸与総額を8年間、月賦返還していただきます。
- ◆免除期間 6ヶ月
※返還が完了するまで、繰り返し申請が可能です。
※免除期間中は会津美里町内に居住している必要があります。



応募方法

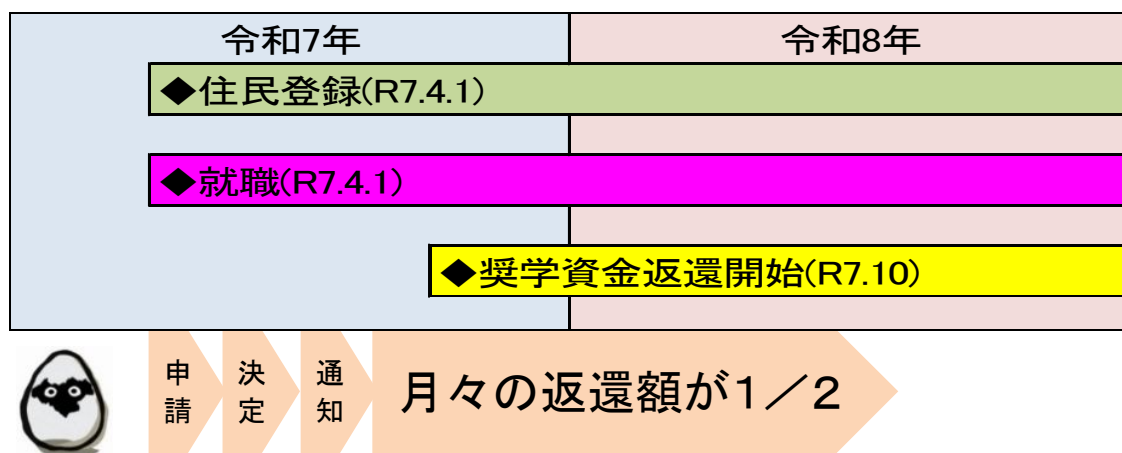
必要書類を【提出・問い合わせ先】まで、持参または送付してください。

- ◆必要書類 奨学資金返還免除申請書
 - ①裏面の就労証明書に、勤務先の証明を受けてください。
 - ②申請書の提出は、半年ごとになります。
 - ③申請書は、こども教育課で配布いたします。また、町ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/soshiki/1000/4/2/4/82.html>



申請から免除
までの流れ
(参考例)



～ご不明な点はお問い合わせください～

【提出・問い合わせ先】

会津美里町教育委員会こども教育課
〒969-6292 会津美里町字新布才地1番地
電話:0242-55-0344 FAX:0242-55-1169